

<令和7年9月末時点での庁舎完成状況について>

・搬入条件

- ・搬入車両（4t、10tなど）の停車が可能であること。
- ・搬入時の仮置き場（例えば、車庫スペースの利用）が可能であること。  
また、搬入時の仮置き場とは別に一時保管場所が利用できる場合は、雨風が凌げる環境になっていること。  
物量の増減はありますが、一定期間利用可能であること。  
一時保管場所が利用できない場合は、複数回で搬入が可能か、又は、一時保管用にプレハブなどを敷地内に設置できること。  
上層階への搬入のため、エレベーター等の使用が可能であること、また、上記の仮置き場所（と一時保管場所）からエレベーターまでの導線が確保していること。
- ・エレベーター等が使えない場合は、クレーン車利用とステージ設置が必要なため、これらの設置が可能であること。
- ・一般的な搬入環境条件は以下、表のとおり。

項目	条件	条件概要
仮設場所	既設機器の設置スペース+運用環境	更新工事の施工期間は通常準備期間を除いて約1ヶ月ですその間の仮設場所確保する
搬入路	幅2,100mm高さ2,500mm	設置機器及び撤去機器の一番大きい機器形状又は搬入機器が搬入できる。（内壁正味）
搬入口	幅1,800mm高さ2,100mm	搬入の対象となる窓・扉室外側開閉両扉式として条件を確保する。
一時保管場所	搬入機器の一時保管スペース	風雨にさらされない場所で盗難などの保全が確保できる。
一次加工場所	一時的に作業するスペース	設置場所のスペースに余裕のない場合に、設置前の組立加工を行う場所。
エレベーター	入口幅1,300mm 籠内幅1,500mm 奥行き1,800mm 高さ2,500mm	搬入時の養生が簡単な構造とし、機器重量1,000Kg程度の重量に耐えられる。

・設置条件

- ・指令センター、機械室が内装まで完了し、指令台、ラック等の架台設置が可能となっていること。  
※内装とは、照明、壁紙、OA床（フリーアクセス）、扉・窓、コンセント設置等の電源工事、空調工事、配管工事、放送設備工事など含めています。  
※配管には、指令システム工事用に導線の配線をお願いします。

・設置環境

- ・高温・多湿の環境のため、空調が使用できること。
- ・10月以降でも台風発生の可能性があるため、設置条件の内装に記載した扉・窓が取り付けられ、雨風が凌げる環境になっていることは必須と考えます。